

政府関係機関移転に関する有識者会議の開催について

平成 27 年 8 月 7 日
地方創生担当大臣決定

1. 趣 旨

政府関係機関の地方移転について、有識者の意見を聴取し、その検討に資するため、「政府関係機関移転に関する有識者会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構 成

- (1) 会議は学識経験のある者のうちから、地方創生担当大臣が指名する委員から構成される。
- (2) 会議の座長は、地方創生担当大臣が指名する。
- (3) 座長は、座長代理を指名することができる。
- (4) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (5) 会議に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。
- (6) 会議の配布資料及び議事概要については、原則として、後日、速やかに内閣官房まち・ひと・しごと創生本部のホームページにおいて公表する。

3. 庶 務

会議の庶務は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

政府関係機関移転に関する有識者会議

名簿

坂田 一郎	東京大学政策ビジョン研究センター長 工学系研究科・技術経営戦略学専攻 教授
角南 篤	政策研究大学院大学教授・科学技術イノベーション政策 プログラムディレクター代理（科学・産業技術政策論）
富山 和彦	（株）経営共創基盤代表取締役 CEO
牧原 出	東京大学先端科学技術研究センター教授（行政学）
◎増田 寛也	野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院客員教授
松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科教授（経済地理学）、 産業構造審議会地域経済産業分科会会长

（この他、検討対象となる機関ごとにそれぞれ専門的見識を有する方を任命。）

※ 50 音順（敬称略）

◎：座長